

## 産業構造審議会地域経済産業分科会工場立地法検討小委員会（第2回）－議事要旨

日時：平成22年2月1日（月）10：00～12：00

場所：経済産業省本館2階2東6共用会議室

### 出席者

大西委員長、下村委員、土屋委員、中村委員、半田委員、藤井委員、前田委員、和田委員

### 議題

「工場立地法における太陽光発電施設の位置付けについて」ほか

### 議事概要

- 資料1及び資料2について、太陽光発電協会及び設置事業者より説明を受けた後、質疑応答を行った。
- 資料3及び資料4について事務局から説明。特に、資料4については前回の議論を踏まえたものを再度論点として整理し、その上で議論の方向性を示しながら自由討議。委員から主な発言は以下のとおり。
  - 企業もCSRへの取組については姿勢を示す必要があり、今回の緩和措置は全く意味がないわけではないが、必ずしも太陽光発電施設導入の十分なインセンティブにならないのではないかと。
  - 緑地と環境施設としての太陽光発電施設が重複した場合、緑地の扱いとすることについては、やむを得ないかなと思う。
  - 議論を整理すると「太陽光発電施設を環境施設に位置付けることは、あまり反対意見がなかった」、「ただし、緑地に位置付けるのは難しい。さらに、環境施設に位置付けた上で、緑地と環境施設の比率を変えることについても慎重な意見が多かった。」ということかと思う。
- 資料5について、事務局から説明後、自由討議を行った。委員からの主な発言は以下のとおり。
  - できるだけ緑地減少面積が小さい方が良いので「10平方メートル以下」の方が良いのではないかと。
- まとめ  
本日の委員会では、特に資料4及び資料5について議論が行われたが、太陽光発電施設を「緑地以外の環境施設」に位置付ける方向で概ね理解が得られた。また、緑地面積減少については、10平方メートル以下の減少分に限って軽微変更として認める方向で、再度議論を深めることとなった。  
次回は、今までの各委員の意見を踏まえ、報告書案の検討を行うこととする。
- 次回の日程について  
次回は2月23日（火）10：00から12：00までを予定。